

【検証した取組】 企業・大学等との連携事業(第18条)

グループワークを基に全体評価(5段階)してください。

3.7

(小数点第2位
四捨五入)

5. 目的が十分に達成され課題が解消できている。発展している。
4. 目的達成に向けた取組みができている。
3. 目的を達成するため、一部改善が必要。
2. 目的を達成するため、全体的な見直しが必要。
1. 効果があまり期待できない。別の新しい取組みを検討すべき。

※目的とは、該当条文に掲げられていることを言います。

注)各委員さんの評価の平均を本事業の評価とします。算出によって生じる小数点以下第2位は四捨五入します。

参 考 瑞浪市まちづくり基本条例抜粋

(参加)

第18条

- 1 市は、市政に関する計画の策定及び改廃については、その検討段階から市民の参加を促進します。
- 2 市は、市政への市民の多様な参加の機会を提供します。